

令和元年第6回南関町議会臨時会（第1号）

令和元年9月20日

午前11時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第61号 令和元年度南関町一般会計補正予算（第4号）について

日程第4 議案第62号 令和元年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第63号 令和元年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西 田 恵 介 君

2番 北 原 浩一郎 君

3番 中 村 正 雄 君

4番 立 山 比呂志 君

5番 杉 村 博 明 君

6番 井 下 忠 俊 君

7番 立 山 秀 喜 君

8番 打 越 潤 一 君

9番 鶴 地 仁 君

10番 酒 見 喬 君

11番 境 田 敏 高 君

12番 橋 永 芳 政 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（10名）

町 長 佐 藤 安 彦 君 税務住民課長 古 澤 平 君

副 町 長 雪 野 栄 二 君 福祉課長 島 崎 演 君

教 育 長 谷 口 慶志郎 君 経 済 課 長 東 田 彰 夫 君

総 務 課 長 北 原 宏 春 君 建 設 課 長 大 木 義 隆 君

会 計 管 理 者 寺 本 一 誠 君

まちづくり課長 坂 田 浩 之 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋 本 清 孝 君 書 記 福 山 尚 樹 君

開会 午前 11 時 00 分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼。着席。

おはようございます。ただいまから、令和元年第 6 回南関町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（橋永芳政君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、11 番議員、1 番議員を指名します。

-----○-----

日程第 2 会期の決定について

○議長（橋永芳政君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

従って、会期は、本日 1 日間に決定しました。

ここで町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましておはようございます。

令和元年第 6 回南関町議会臨時会の開会において、令和元年度南関町一般会計補正予算（第 4 号）についてほかの御審議をお願いするにあたり一言御挨拶を申し上げます。

皆さま御存知のとおり、台風 17 号が発生しております。今週末から週明けにかけての影響が見込まれますので、状況次第では、町民の皆様方の安全、安心のために災害対策本部等も設置しての対応を図りたいと考えております。

9 月議会定例会におきましては、庁舎建設工事費の増額を含む補正予算を可決いただくことができませんでしたので、本臨時会では庁舎建設工事費を除いた補正予算案を再度提出させていただきます。また、それに関連する公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）及び介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）もあわせて提案させていただきます。庁舎建設につきましては、整備内容等を再検討し議会の御

理解を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
す。

それでは、3件の議案につきまして、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。臨時会開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

-----○-----

日程第3 議案第61号 令和元年度南関町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（橋永芳政君） 日程第3、議案第61号、令和元年度南関町一般会計補正予算（第4号）についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 第61号議案、令和元年度南関町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,946万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,657万円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。10款地方特例交付金は1項地方特例交付金に224万7,000円を追加して、624万7,000円とするものでございます。11款地方交付税は1項地方交付税に3,563万8,000円を追加して、18億4,563万8,000円とするものでございます。13款分担金及び負担金は1項分担金に163万円を追加し、229万7,000円とし、2項負担金を908万7,000円減額して、4,784万7,000円とし予算総額を5,014万4,000円とするものでございます。15款国庫支出金は1項国庫負担金に3,358万1,000円を追加して4億4,613万5,000円とし、2項国庫補助金に1,386万1,000円を追加して、2億8,012万3,000円とし予算総額を7億3,423万円とするものでございます。16款県支出金は2項県補助金に1億870万4,000円を追加して2億7,032万6,000円とし、3項県委託金に10万2,000円を追加して、2,852万2,000円とし予算総額を5億5,257万6,000円とするものでございます。17款財産収入は1項財産運用収入に38万4,000円を追加して144万3,000円とするものでございます。19款繰入金は1項基金繰入金を3,000万円減額し、5億8,437万円とし、予算総額を5億9,068万5,000円とするものでございます。20款繰越金は1項繰越金に2,504万5,000円を追加して、1億2,504万5,000円とするものでございます。21款諸収入は4項雑入に6,389万9,

000円を追加して、1億998万4,000円とし、予算総額を1億2,162万2,000円とするものでございます。22款町債は1項町債に1,346万1,000円を追加して、20億1,816万1,000円とするものでございます。歳入合計は補正前の74億5,710万5,000円に補正額2億5,946万5,000円を追加して77億1,657万円とするものでございます。

3ページをお開きください。歳出でございます。1款議会費は1項議会費に20万7,000円を追加して8,417万8,000円とするものでございます。2款総務費は、1項総務管理費に867万7,000円を追加して23億4,242万5,000円とし、2項町税費に73万5,000円を追加して9,338万4,000円とし、3項戸籍住民基本台帳費に85万5,000円を追加して2,666万8,000円とし、5項統計調査費に10万2,000円を追加して、972万4,000円とし、予算総額を24億8,873万6,000円とするものでございます。3款民生費は1項社会福祉費に2,269万4,000円を追加して、12億3,292万5,000円とし、2項児童福祉費に313万7,000円を追加して5億4,110万2,000円とし、予算総額を17億7,402万7,000円とするものでございます。4款衛生費は、1項保健衛生費を197万2,000円減額して、2億3,223万5,000円とし予算総額を4億5,293万1,000円とするものでございます。5款農林水産業費は1項農業費に526万円を追加して、2億6,366万3,000円とし、予算総額を2億9,087万6,000円とするものでございます。6款商工費は1項商工費に5,811万3,000円を追加して、2億3,943万2,000円とするものでございます。7款土木費は1項土木管理費に65万7,000円を追加して9,556万1,000円とし、2項道路橋梁費に1,084万7,000円を追加して3億8,261万3,000円とし、3項河川費に7,000円を追加して1,714万9,000円とし、5項下水道費に80万円を追加して1億1,736万2,000円とし、予算総額を8億566万3,000円とするものでございます。8款消防費は1項消防費に178万1,000円を追加して2億3,586万円とするものでございます。9款教育費は1項教育総務費を55万8,000円減額して6,003万7,000円とし、2項小学校費に16万6,000円を追加して1億4,578万8,000円とし、4ページをお願いいたします。4項社会教育費に6万8,000円を追加して1億924万7,000円とし、5項保健体育費に21万8,000円を追加して1億2,114万5,000円とし、予算総額を4億7,753万8,000円とするものでございます。10款災害復旧費は1項農林水産施設災害復旧費に1億1,690万円を追加して1億2,602万円とし、2項公共土木施設災害復旧費に2,850万円を追加して、3,22

2万3,000円とし、予算総額を1億5,824万3,000円とするものでございます。12款予備費は1項予備費に227万1,000円を追加して1,207万2,000円とするものでございます。歳出合計は補正前の74億5,710万5,000円に補正額2億5,946万5,000円を追加し、77億1,657万円とするものでございます。

次の5ページ第2表は、地方債の補正でございます。追加でございます。災害復旧事業を追加して限度額を3,040万円とするものでございます。次に変更でございますが、補正後の限度額を申し上げます。道路橋梁整備事業は1億5,800万円とし、臨時財政対策は1億2,756万1,000円とするものでございます。

6ページ、7ページは歳入歳出事項明細書の総括表でございます。

8ページ以降は歳入の内訳になっております。9月の定例議会におきまして、御説明いたしました分は省略させていただきたいと思っております。変更、追加したものについて内容説明をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。中ほどの上から2段目ですね。19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は3,000万円減でございます。歳入につきまして変更は以上でございます。

次に歳出のほうをお願いいたします。歳出につきましては、庁舎建設工事分を削除いたしております。総務費の中ですね。追加しておりますのが、16ページをお願いいたします。5款農林水産業費、1項3目農業振興費、19節に214万5,000円を追加するもので、有害鳥獣電気防護柵設置補助金でございます。214万5,000円です。歳出につきましては、今回変更した分につきましては、主なものは以上でございます。

以上で御説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ただいまから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、令和元年度南関町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第62号 令和元年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（橋永芳政君） 日程第4、議案第62号、令和元年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 第62号議案、令和元年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ80万円を追加して、それぞれ総額を1億7,766万4,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。2款繰入金は1項一般会計繰入金に80万円を追加して、1億1,736万2,000円とし、歳入合計を1億7,766万4,000円とするものでございます。

3ページは歳出でございます。2款事業費は、1項公共下水道事業費に80万円を追加して、4,799万8,000円とし、歳出合計を1億7,766万4,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳入についての説明でございます。2款繰入金の1項1目一般会計繰入金に80万円を追加して、1億1,736万2,000円とするものでございます。1節一般会計繰入金でございます。

7ページは歳出でございます。2款事業費は、1項1目公共下水道建設費に80万円を追加するもので、15節の工事請負費でございます。新たに公共柵の設置申請がなされたものの工事を行うものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ただいまから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 討論なしと認めます。

ただいまから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、令和元年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第63号 令和元年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（橋永芳政君） 日程第5、議案第63号、令和元年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第63号議案、令和元年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,098万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,948万2,000円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。歳入でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金に33万8,000円を追加し、1億4,681万円とし、5款県支出金、3項県補助金に5,000円を追加し、851万4,000円とし、7款繰入金、1項一般会計繰入金に31万4,000円を追加し、2億880万2,000円とし、8款繰越金、1項繰越金に3,024万6,000円を追加し、6,024万6,000円とし、9款諸収入、3項雑入に8万円を追加して11万8,000円とし、歳入合計補正額3,098万3,000円を追加して、歳入合計15億1,948万2,000円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費に63万5,000円を追加し、194万9,000円とし、4款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費は財源を組み換えるもので補正額はありません。3項包括的支援事業任意事業費に3万1,000円を追加し、904万円とするものでございます。次に6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に3,198

万2,000円を追加し、3,202万3,000円とし、8款予備費、1項予備費を166万5,000円減額し、457万8,000円とし、歳出合計補正額3,098万3,000円を追加し、歳出合計15億1,948万2,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の主な内容説明でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目1節システム改修費補助金32万7,000円を追加するもので、番号制度に関するシステム改修に対する補助金でございます。7款1項5目1節一般会計繰入金30万8,000円を増額するもので、事務費繰入分でございます。

7ページをお願いいたします。8款1項1目繰越金、1節繰越金3,024万6,000円を追加するもので、確定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出の主な内容説明でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、11節需用費に2万9,000円を追加するもので、プリンター用トナー及び介護報酬改定に伴う参考図書の購入費でございます。同13節委託料60万6,000円を追加するもので、電算システム改修委託料でございます。

続きまして、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、23節償還金利子及び割引料8万7,000円を追加するもので、第1号被保険者保険料還付金でございます。同款、同項、3目償還金23節償還金利子及び割引料3,189万5,000円を追加するもので、それぞれ確定によるもので介護給付費国庫負担金返還金1,443万円、地域支援事業国庫交付金返還金657万3,000円、介護給付費県負担金返還金645万3,000円などが内訳でございます。

最後の8款1項1目予備費166万5,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ただいまから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 討論なしと認めます。

これかから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、令和元年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言、訂正などの字句の整理については、その整理を議長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

従って、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和元年第6回南関町議会臨時会を閉会します。

起立。礼。

-----○-----

閉会 午前11時27分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
令 和 元 年 第 6 回 臨 時 会

令和元年9月発行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 橋 永 芳 政

編集人 南関町議会事務局長 橋 本 清 孝

作 成 株式会社アクセス

電 話 (096)372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 1316

電 話 (0968)53-1111

